

佐世保市地域公共交通網形成計画進捗状況

基本方針	施策進捗状況(平成28年度～)		再編実施計画に該当
(1) まちづくりの軸となる利便性の高い公共交通ネットワークを形成する	① 幹線・支線ネットワークの構築	i) バス路線の幹線・支線の仕分け・サービス基準設定 ・バス路線のタイプ・役割に応じ、区間本数をサービス基準案としてアクションプランに掲載。 ・アクションプランのサービス基準案(運行本数)を精査し、住民説明会で現時点でのサービス基準本数案を提示し、再編実施計画案に盛り込んだ。	○
	② 基幹的な路線の利便性改善	i) 基幹的な路線でのダイヤ改善(運行の等間隔化等) ・基幹路線タイプ1のうち、ほとんどは減便後も本数が多いことから、運行の等間隔化は困難であったが、タイプ2の中で可能な路線は昼間の時間帯の「等間隔化」に一定配慮している。	○
	③ 市民ニーズに対応した補完的な路線の見直し	i) 補完系統の輸送サービスの改善(運行の等間隔化等) ・もともと1日5往復以下のバス本数しかない区間の本数は、そのまま確保する。 ・補完路線タイプ1の中で、比較的本数が多く、削減幅が大きくなった路線は、昼間の時間帯の等間隔化に一定配慮している。(特に商業高校線、もみじが丘、山手循環線等) ii) 交通不便地区対策の充実(住宅地等) ・日宇地区の斜面地に「定時定路線の乗合タクシー」を導入するため地域の協議会と検討中。平成30年11月末に運行事業者が国際タクシー㈱に決定。 事業者からの提案をもとに、運行ルート、ダイヤ、停留所の案をとりまとめ、令和元年9月から実施する予定の社会実験に向けて関係各所との調整を進めている。愛称「すずかけ」。 【運行計画案(概要)】車種：セダン型タクシー 運行ルート：2ルートを設定。日宇ルート3往復／日と大和循環ルート3回／日運行を予定。 iii) 交通不便地区対策の充実(郊外) 過疎地域など需要の少ないエリアにおいて赤字バス路線からデマンドタクシーへの転換を推進…補完路線タイプ3の中で具体的な需要の基準(1運行あたり5人以下、かつ通勤通学利用が少数等)を対象 ・浅子線は平成28年12月末で廃止し、先行して平成28年10月3日から小佐々・浅子地区にデマンドタクシー「つくも号」を運行。(エコタクシー) ・上三川内線は平成28年12月末で廃止し、先行して平成28年10月3日から三川内地区にデマンドタクシー「みかわち号」を運行。(OKタクシー) ・世知原温泉線は平成29年3月末で廃止。世知原地区では平成25年8月から既にデマンドタクシー「あじさい号」を導入済みだが、廃線に伴い「世知原温泉バス停」を平成29年2月から設置済み。(世知原タクシー) ・上宇戸線・潛木線は平成30年3月末で廃止し、先行して平成30年3月1日から柚木地区にデマンドタクシーを運行。(ラッキー自動車) この地域は小学生の通学にも利用されることから、新たに「子供割引」を新設し、他の地区にもサービスを拡大。 ・上木場線は、平成31年3月23日で廃止。先行して平成31年3月1日から黒髪地区でデマンドタクシー「くろかみ号」を運行。(佐世保観光タクシー)	○
	④ 交通結節点の強化とそれを軸としたネットワークの形成	i) 交通結節点の整備・形成(交通結節点となる早岐駅のネットワーク機能を高める) ・下の原線は昼間帯は早岐駅周辺で降車する人が多いことから、昼間帯に限って市中心部までの行先を早岐駅最寄りの営業所である黒髪行とした区間運行バスとする。	○
	① 鉄道一バス、鉄道一鉄道の連携による利便性向上	i) 鉄道とバスの乗継や競合区間の利用者選択の拡大 【西肥自動車と松浦鉄道】 ・西肥バス定期券利用者の一部対象者が松浦鉄道に半額で乗車可能となるサービスが平成28年10月より1年間の社会実験として開始。 利用状況としては、バスの通学の定期利用者がMRを利用する場合もあると想定し、利用の対象となる高校の新入生に西肥自動車より広報を集中的に行なったが、ほとんど利用がなかったため、サービスは9月末で終了した。鉄道とバスの利用の棲み分けがなされていると理解する一方、連携サービスによる利用者拡大の難しさが再確認されたことから、他の方法を検討する必要がある。 ・佐々駅、佐々バスターミナルにおける鉄道とバスの世知原方面の連絡ダイヤの改善を平成29年4月の定例のバスのダイヤ改正時に実施予定であったが、3月に鉄道のダイヤ改正があることから、平成29年10月のバス定期ダイヤ改正時に調整を行った。 ・「バス停に鉄道の時刻表を、鉄道駅にバスの時刻表を表示してはどうか?」という利用者からの意見を受け、令和元年度中の実現に向けて、鉄道事業者及びバス事業者と具体的な表示場所や表示内容について意見交換を行っている。 令和元年7月19日に市と交通事業者で協議を行った。相互掲示する対象駅・バス停について整理を行った。	
(2) 複数モードの連携により公共交通ネットワーク全体の利便性を確保する	② 多様な交通モードとの連携	ii) 鉄道一鉄道(JRとMR)の連携による利用促進①…観光列車の視点 平成30年に長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産登録を見据え、JR九州と松浦鉄道の相互利用を促すような方法の検討 (例：田平天主堂…JR：特急みどり博多～佐世保、MR：レトロン号等佐世保～西田平) iii) 鉄道一鉄道(JRとMR)の連携による利用促進②…定期運行の視点 将来的に検討 iv) 佐世保駅前における乗換・乗継利便性の向上…わかりやすいサイン表示等 ・バスの再編作業の中でバスから鉄道・航路、鉄道・航路からバスの乗換・乗継利便性についても検討を行う。 ・現在の佐世保駅前のバス乗り場は、行き先が同じ方向でも事業者によって乗り場が違い、利用者にとってわかりにくいものとなっている。新たな運行体制開始にあたり、これを改善し、同じ行先の便は同じ乗り場で乗車できるように整理を行った。	○

(3) 利便性を維持した持続可能なバス事業を実現する	○	① 需要と供給に見合ったサービスの適正化	i) 需要と供給に見合ったサービスの適正化 ・長崎スマートカードの乗降データを見ながら、需要に合ったダイヤ設定を行った。
		② 競合区間の見直し	i) 中心市街地に乗り入れる各路線の見直しを通じた適正化 ・北部から来る路線は佐世保駅前まで、南部から来る路線は松浦町付近までといった路線設定にすることで、中心市街地前後の本数適性化を行った。 ii) 相浦方面の路線の見直し ・本市の地形上、支線から中心市街地にバス路線が流れ込む形状となっており、中心部の本数を削減するには支線も削減せざるを得ないため一定整理を行った。 iii) 黒髪・もみじが丘、大宮方面の路線の見直し ・上記の理由から一定の本数整理を行った。 ・他の地域と比べて著しく本数が多かった区間の減便幅が大きいが、昼間の時間帯のダイヤについて「等間隔化」を行った（主にもみじが丘）
		③ 車両運行効率化のための車庫等の既存資源の利活用	iv) その他路線の見直し ・上記 ii の理由から一定の本数整理を行った。 ・区間運行バスの設定…ほとんどの利用者が一定の地域で降車する場合は、通勤通学時間帯をのぞいて、目的地を中心市街地から地域の主要バス停に行先を変更し、距離を短縮。 例) 下の原線 ・経由地の整理…現在、同じ行先のバスでも、多くの経由パターンがあり、それぞれで所要時間が異なるため、経由地を整理することで利用者にわかりやすい路線となるよう変更。 例) 若竹台経由 もみじが丘経由 等
		④ 共通定期券・事業者間の乗継割引の導入	i) 共通定期券・事業者間の乗継割引の導入検討 ・定期券の区間内であれば西肥バス、させぼバスどちらのバスにも乗車できる共通定期券を設定し、定期券利用者の利便性向上を図る。
		⑤ 労働力不足への対応、労働環境の改善	i) 労働力不足への対応、労働環境の改善 ・入社後に大型 2 種免許を取得させる事業者の制度の中で、バス事業者負担となる経費の 3 分の 1 を市から補助する制度を平成 31 年度から実施予定。 ・バス事業において、県内平均賃金 370 万円を目標とした段階的な給与面での改善及び労働時間等の労働環境改善に向けて取り組みを行っていく。
(4) 公共交通の利用促進・需要創造を推進する	○	① 利用者・来訪者に対するわかりやすい情報提供の充実	i) 来訪者に対する情報提供の充実 転入者向けに支所管内別の公共交通案内情報を作成し、平成 28 年 5 月に各支所窓口に設置している。バス運行体制一体化（平成 31 年 3 月 24 日）前後は転入者が増加する繁忙期にあたることから、混乱を招かないような表現で情報更新を行っている。 ii) 地域住民・利用者等に対する情報提供・意識啓発の推進 ・昨年度まで本協議会主催としていた「公共交通ふれあいフェスタ」を、より事業者主体のイベントとするため令和元年度から交通事業者主催とし、令和元年 11 月に開催予定。 ・幹事会（H30.11.13）においてノーマイカーデーの取り組み推進についての意見が出され、今後協議を行なう予定としている。 ・H30 年 6 月～8 月にかけて市内 25箇所（563 名参加）において 3 回目の「バス路線維持を目的とした住民説明会」を開催した。 iii) 佐世保駅前における乗換・乗継利便性の向上（再掲） iv) バスロケーションシステムの導入検討
		② すべての人が移動しやすい環境整備	i) 低床車両の導入促進 ・平成 30 年度末での低床バス累積導入台数は 135 台（うちノンステップバス 98 台）となっている。これは、市内乗合バスの 49% となるが、平成 35 年度（2023 年度）時点での導入率約 60% を目指している。 ii) バス停の乗り降りしやすい環境の整備 平成 28 年 6 月 30 日に道路管理者・公安委員会・バス事業者・市で協議の場を設け、バス事業者から出された改善要望箇所について協議・情報共有を行った。 ・バス停付近に設置されている植栽やガードパイプとバスの乗降口の位置が合わない箇所についてバス事業者から道路管理者に改善を依頼。平成 30 年度末に 4 箇所改修完了。
		③ 多様な交通モードとの連携	i) パークアンドライド施設や駐輪施設の充実・活用（再掲）
		④ IC カードの機能拡大	i) IC カードの更新を踏まえた機能拡大の検討 ・佐世保市内の交通事業者は、全国交通系 IC カードである「ニモカ」の平成 32 年（2020 年）3 月導入を目指し準備を進めている。長崎県と市長会・町村会及び佐賀県と関係市町に対し、長崎県バス協会や交通事業者から補助の要望書が提出されている。佐世保市は平成 31 年 3 月定例市議会において予算の承認を受けており、補助を行う予定。
		⑤ 地域が連携した各種利用促進策の企画・開発	i) 鉄道駅や停留所等の有効活用 ・黒島集落の世界遺産登録に向け、平成 29 年度に窓口駅である相浦駅の改修工事を松浦鉄道で実施され、佐世保市から 500 万円の補助を行った。その際、松浦鉄道及び駅への親しみを持っていただくために、相浦駅周辺の草刈りや雑木伐採、トイレ清掃や待合所のペンキ塗りなどを地域の方々と松浦鉄道が共同で行い、あわせて、駅構内通路に壁画とパネルを、待合所にベンチを地元の高校や大学から寄贈していただいた。 ii) 観光・商業施策等との連携 iii) 健康・福祉施策等との連携 ・平成 29・30 年度公共交通ふれあいフェスタで共通一日乗車券購入者に進呈する周遊モデルコースについて、長崎県立大学の学生考案のコースを活用させていただいた。 ・子育て支援団体ママパパと西肥自動車の間で、ベビーカーでの安全な乗車について検討を行い、実際に検証を行った中で、ベビーカーを座席に固定するベルトの設置について導入することとなった。平成 30 年 4 月下旬から設置可能な車両で順次運行を開始している。 ・道の駅させぼっくす 99 では観光・イベント情報の発信を積極的に行われている。その情報コーナーにおいて松浦鉄道㈱の観光・イベント関係パンフレットを設置しており、マイカー利用者や観光客への広報効果を期待している。
		⑥ ホスピタリティの充実	i) 外国人来訪者等への対応…外国語標記の充実等 ・市営バスで平成 28 年 11 月末から運賃表示器の液晶パネル化による案内表記の日本語・英語・中国語・韓国語対応を進め、すべての車両において変更が完了している。 ・MR の車内の次駅案内表示に英語、韓国語、中国語の追加表示を進めている。平成 29 年度 8 台、平成 30 年 7 台が完了した。令和元年度残りの 8 台を整備し完了予定。 ・松浦鉄道㈱では主に観光客向けに配布している「松浦鉄道沿線マップ」の英語版の作成及び内容の更新を平成 30 年度事業として行い、平成 31 年 4 月から有人駅及び沿線自治体の観光部署へ配布を行った。

